

民生委員・児童委員は 地域における支え合いの 中心です

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」が始まりとされており、平成29年に100周年を迎えます。

民生委員・児童委員は、核家族化、少子高齢化が進み、地域とのつながりが希薄になっている現代において、困り事のある住民への情報提供や住民が必要な支援を受けられるよう関係機関とのつなぎ役になるなど、地域における支え合いの中心となっています。

民生委員・児童委員の役割は？

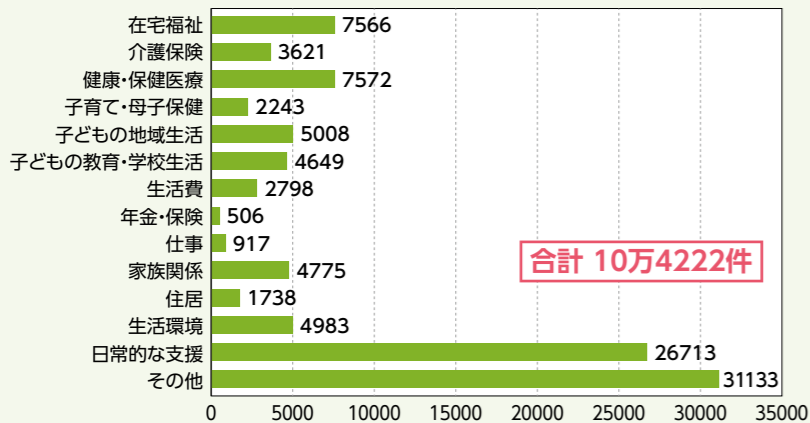
地域住民の福祉に関する相談に応じ、行政や専門機関と調整をするなど、住民の立場に立った支援を行っています。
民生委員は法律によって児童委員を兼ねており、児童福祉に関する活動もしています。また、主任児童委員として児童福祉に関する活動を専門とする民生委員もいます。

県内の民生委員・児童委員の活動状況は？

民生委員・児童委員には、介護や子育ての悩みに関する相談のほか、日常的な困り事に対する支援に関するものなど、幅広い相談が寄せられています（グラフ）。

こうした相談を直接受けるほか、相談者が必要な支援を受けられるよう市町村役場や福祉事務所、専門機関などへのつなぎ役を果たしています。

グラフ▶平成28年度の内容別相談・支援件数



民生委員・児童委員の方々に伺ってみました

やりがいを感じる時はどんなときですか。



課題が解決したときや、地域の方に「ありがとう」と声をかけられたとき、とてもうれしくやりがいを感じます。



地域の子どもたちが元気に遊んでいる姿をみると、自分の行っている活動にやりがいを感じます。

地域の皆さんへメッセージを



東日本大震災などを機に、地域住民自らが安心して暮らせる地域づくりをしていこうという機運が高まっています。私たちは少しでも皆さんのお役に立てるよう関係機関とのつなぎ役として日々活動しております。



私たち民生委員・児童委員は、地域の身近な相談者です。ぜひ、困り事などのある場合は何でも構わないので連絡をお願いします。

活動の一部を紹介します！

近況を伺うため、一人暮らし高齢者のお宅を訪問し、お話を聞いてきた。

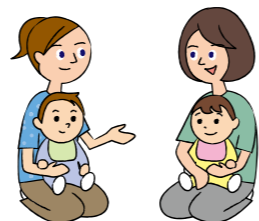


民生委員・児童委員の研修会へ参加。他市町村の委員との勉強はよい刺激になった。研修会で学んだことをこれからの活動に生かしていきたい。

同じマンションに住む家庭の子どもが虐待されているのではないかと住民から情報があり、市の担当課へ連絡した。

毎月1回開催される定例会へ参加。委員同士で報告・連絡などを行い、情報を共有している。

引越してきたばかりの子育て中のお母さんから、知り合いもなく不安なので母親同士の支援サークルのような場所がないか相談を受けた。



小学校の入学式や運動会などに参加。地域の子どもたちの元気な様子が分かりうれしい。

介護保険について相談の電話があり、訪問して相談を受けた後、地域包括支援センターへ連絡し内容を伝えた。

障害者の外出支援をしている団体があるか尋ねられ、担当地域内のボランティアグループを紹介した。

民生委員・児童委員へ相談するには？

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人の秘密は守られます。

高齢者や障害をお持ちの方への支援が必要なとき、子育てや介護での心配事など困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは…

お住まいの市町村の福祉担当課（仙台市にお住まいの方は各区保健福祉センター管理課）にお問い合わせください。

民生委員の制度に関するお問い合わせ先

県社会福祉課

TEL 022(211)2519

FAX 022(211)2594

児童委員の制度に関するお問い合わせ先

県子育て支援課

TEL 022(211)2528

FAX 022(211)2591



地域のことをよく知り、福祉活動やボランティア活動に理解と熱意がある人が、市町村からの推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱されます（民生委員・児童委員は任期3年・無報酬で活躍する非常勤の地方公務員です）。
6月1日現在、県内で4493人の民生委員・児童委員が委嘱され、地域で活動しています。

民生委員・児童委員は誰がなるの？

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動イメージ図

